

ホッとあんしん♪医療メモ

固保健総務課 ☎38-0706

③八戸市の救急医療体制について

一人一人が休日や夜間の救急医療機関の適正な受診を心がけることで、本当に医療を必要としている人に速やかに適切な医療を提供することができます。今回は、市民の皆さんが必要なときに安心して救急医療を受けられるよう、市の救急医療体制のしくみなどについてお知らせします。



救急医療とは？

救急医療は単なる時間外診療ではなく、急な病気やけがをしたときのためのものです。平日と同じ感覚で救急医療機関を受診すると、本来の役割の「重症患者の迅速な治療」に影響が出るばかりでなく、医療従事者の負担となり、本当に必要なときに適切な医療が受けられない事態になりかねません。休日や夜間は、緊急時などのやむを得ない場合に受診しましょう。

症状にあった救急医療を！

八戸市の救急医療体制は、休日や夜間に急な病気やけがをしたときに、緊急性・重症度に応じて適切な治療が受けられるよう3段階に分けて対応しています。(救急の場合でも選定療養費^(※)が別途必要となる場合があります)

1次救急医療	ご自身で通院できる症状 (軽い発熱やけがなど)	休日夜間急病診療所、 休日歯科診療所	軽い発熱やけがなどご自身で通院できる症状の患者に対応しています。
2次救急医療	救急車を呼ぶ必要 (大きなけがや病気)	市内の4医療機関による 輪番制	救急車を呼ぶ必要がある大きなけがや入院が必要な病気の患者に対応し、高度な医療が必要と判断した場合は3次救急へ転送します。
3次救急医療	重篤・緊急を要する状態 (意識不明、呼吸停止状態など)	市民病院救命救急 センター	生命に危険がおよぶ重篤な患者に対応しています。

(※)選定療養費：200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診した場合、特別な場合(直ちに入院や手術を要するなど)を除き、治療費のほかに選定療養費が別途必要となります。



救急医療
体制は
こちら

症状が軽い場合は1次救急医療機関を利用しましょう！

休日や夜間の病気やけがで、比較的症状が軽くご自身で通院できるときは、まずは1次救急医療機関である「市休日夜間急病診療所」、「市休日歯科診療所」(場所はいずれも八戸市総合保健センター1階(田向))の受診をお願いします。

	八戸市休日夜間急病診療所		八戸市休日歯科診療所
診療日	年中無休		(日)(祝)、12/31~1/3、8/13~15
診療時間	(月)~(土) 19:00~23:00(発熱外来受付22:00まで)	(日)(祝)、12/31~1/3 12:00~23:00(発熱外来受付22:00まで)	9:00~15:00(受付14:30まで)
電話番号	☎20-7651 (発熱外来受診の際は、受付時間内の受診前に必ず電話受付をお願いします。) ●電話受付開始時間 (月)~(土)18:30~、(日)(祝)11:30~		☎38-0727
診療科目	内科、小児科、外科系		歯科



休日夜間の
診療はこちら

受診するか迷ったら、こちらへご相談！

こども医療電話相談(青森県事業)

子どもが急な病気や心配なとき、看護師が電話で相談に応じます。

携帯電話・プッシュ回線の電話からは、局番なしの#8000

(月)~(金)	18:00~翌朝8:00
(土)	13:00~翌朝8:00
(日)(祝)、8/13、12/29~1/3	8:00~翌朝8:00

救急医療情報案内

平日の16時30分から翌朝8時30分までの当番病院、土・日、祝日、年末年始の当番病院を24時間体制で案内しています。

(消防本部救急医療情報)
☎24-3999

全国版救急受診ガイド

全国版救急受診アプリ



救急車を呼ぶか迷う時や救急車を呼ぶ目安に、全国版救急受診アプリ「Q助」をご利用ください。

